

流通構造

調査対象品目別調査・分析

- ・米
- ・牛肉
- ・ぶどう
- ・水産物（さば、いわし）

参入戦略提言まとめ

日本からの農産物・食品等の輸出に係るバングラ側の輸入障壁の実態と解決アプローチ手段

輸入品に係るハラール認証の実態

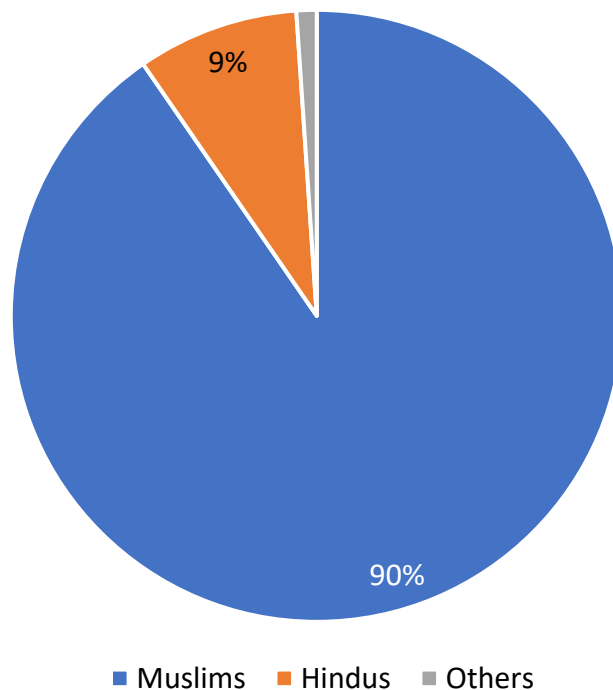
主要品目に関するタリフライン毎に輸入品に賦課される関税率

バングラ政府による農業・食品加工業への投資に対する優遇措置等

Bangladeshにおけるムスリム人口の割合

Bangladeshの人口の90%はイスラム教徒である。その大半はイスラム教スンニ派で、少数のシーア派がそれに続く。 Bangladeshで信仰されているその他の宗教は、ヒンドゥー教(9%)、仏教(1%未満)、キリスト教(1%未満)である。イスラム教徒は、イスラム法に則って調理されたハラール食品しか口にしない。

Bangladeshの主要宗教グループの規模
 Bangladesh人口に占める割合 (2011年)



出典: [BSS 2022](#)

イスラム教におけるハラーム

イスラム教において禁じられている行為をハラームと言う。

以下はイスラムの教典コーランにおいて食べ物関連で定められたハラームである。

- ・ Bangladesh 基準試験機関(BSTI)はCAC/GL 24-1997によりハラームを含む食品の輸入を禁止している。(詳細は次ページ参照)

	イスラム教におけるハラーム (禁じられている行為)	
食品	死肉(食肉目的以外で死亡した動物の肉)、血、豚肉	アルコール
コーランの該当章/節	第2章173節	第2章219節
内容	“かれがあなたがたに、(食べることを)禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外(の名)で供えられたものである。”	“かれらは酒と、賭矢*に就いてあなたに問うであろう。言ってみよう。「それらは大きな罪であるが、人間のために(多少の)益もある。だがその罪は、益よりも大である。」”

* 矢を使った賭け事。イスラム教では賭博が禁止されている。

Bangladesh 基準試験機関(BSTI)によるハラールの定義

Bangladesh 基準試験機関(BSTI)はCAC/GL* 24-1997によりハラールの定義を定めている。

- ・どのような食品にハラール認証が必要かは次ページで説明
- ・この定義では対象食品に対する製造方法も規定している。

CAC/GL 24-1997によるハラールの定義

2 定義

2.1 ハラール食品とは、イスラム法の下で許可された食品を意味し、以下の条件を満たすものでなければならぬ。

2.1.1 **イスラム法に基づき非合法とみなされるものから構成されておらず、またそれを含んでいないこと**

2.1.2 イスラム法に従って非合法とされるものを含まない器具または設備を使用して調理、加工、輸送、保管されていないこと。イスラム法に従って違法とされるものを使用していないこと

2.1.3 調製、加工、輸送または保管の過程で、2.1.1及び2.1.2 を満たさない食品と直接接触していないこと

2.2 上記 2.1 項にかかわらず、以下の条件を満たすこと

2.2.1 ハラール食品は、非ハラール食品が製造される同一施設内の異なるセクションまたはラインで調理、加工、保管することができる。ただし、ハラール食品と非ハラール食品の接触を防ぐために必要な措置が講じられることを条件とする。

2.2.2 ハラール食品は、以前非ハラール食品用に使用されていた施設を使用して調理、加工、輸送、保管することができる。ただし、イスラム教の要求事項に従った適切な洗浄手順が遵守されていることを条件とする。

* CAC/GL :Codex Alimentarius Commission/General Guidelinesの略称。CAC/GL 24-1997 は、食品の表示における「ハラール」の用語の使用に関する一般指針で食品の国際的な規格を設定する国際食品規格委員会 (CAC) によって採択された。

ハラール認証が必要な食品

湾岸協力会議(GCC)ガイドにおけるハラール認証の定義において、ハラール認証が必要な食品は「肉*、脂肪、ゼラチン、レンネット**、スープなど」または「動物性食品や副産物を含む食品」とされ、その製造方法も規定している。

・今回の調査対象品目では、「牛肉」がハラール認証が必要となる食品となる。

湾岸協力会議(GCC)ガイドにおけるハラール認証の定義

原産国または輸出国が発行する、公認(GCC)イスラム機関(協会)の証明書

その製品(**肉***、**脂肪**、**ゼラチン**、**レンネット****、**スープなど**)がイスラムのシャリーア法の規則に従って調理、製造、流通されていること、

または**動物性食品や副産物を含む食品**がハラールであり、イスラムのシャリーア法の規則に従って製造されていること、

その食品がイスラムのシャリーア法の教えに反せず、GCCの技術規則に従って設備や器具を用いて取り扱われていることを証明するもの。

* 魚肉は含まない

** 哺乳類の胃から抽出される酵素の混合物。牛乳のタンパク質であるカゼインを凝固させる働きをする。

外国から Bangladesh へ輸出する場合のハラール認証機関

Bangladesh ・イスラム財団が発行したハラール・サナド・ポリシー(Halal Sanad Policy-2023)によると、「国家歳入庁(NBR)の税関は、輸出国の認証機関が発行した輸入製品のハラール証明書を受理する」と規定されている。

ハラール・サナド・ポリシー(Halal Sanad Policy-2023)

Bangladesh ・イスラム財団(Islamic Foundation Bangladesh)が発行したハラール・サナド・ポリシー(Halal Sanad Policy-2023)

- Bangladesh にハラールであると主張する製品・商品を輸入する場合、輸出国のハラール当局によりハラールであると認証されなければならない。
- Bangladesh 当局は、すべての食肉製品がハラールであることを要求している。海港にある国家歳入庁(NBR)の税関は、**輸出国の認証機関が発行した輸入製品のハラール証明書を受理する。**

日本から Bangladesh にハラール認証必要食品を輸出する場合、日本国内における海外ムスリム団体の認証を受けているハラール認証団体の認証を提出すれば良い。

日本のハラール認証団体

日本で海外のムスリム団体の認証を受けているハラール認証団体は以下の通りである。

日本のハラール認証団体								
	団体・組織名	略称	マレーシア	インドネシア	シンガポール	サウジアラビア	UAE	カタール
1	エミレーツ・ハラールセンター	EHC					○	
2	イスラミックセンター・ジャパン	ICJ						
3	特定非営利活動法人 日本ハラール協会	JHA	○	○ (香料除く)	○	○ (GACのみ*)	○	○
4	宗教学者日本イスラム教徒協会・ 拓殖大学イスラム研究所	JMA	○	○ (と畜を除く)	○			
5	一般社団法人イスラム教徒・プロ フェッショナル協会	MPJA	○	○				
6	宗教学者日本イスラム文化センター/ マスジド大塚	JIT	○				○	○
7	一般社団法人ジャパン・ハラール ・ファンデーション	JHF	○		○			
8	NPO法人日本アジアハラール協会	NAHA	○		○			
9	Prime Certification And Inspection Company Ltd	PCIC	○				○	

Bangladesh は日本のハラール認証団体への認証を実施していないため、日本から Bangladesh にハラール認証必要食品を輸出する場合、日本国内における海外ムスリム団体の認証を受けているハラール認証団体の認証を受ければ良い。

* GACとは、湾岸認定センター(GCC Accreditation Centre)の略称で、世界中のハラール認証機関の認可を行う組織。GCCとは、Gulf Cooperation Councilの略称で、湾岸協力会議を構成する6つの国(サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーン)によって1981年に設立された政治的・経済的な同盟体。

出典: [エミレーツ・ハラールセンター](#)、[イスラミックセンター・ジャパン](#)、[特定非営利活動法人日本ハラール協会](#)、[宗教学者日本イスラム教徒協会](#)・[拓殖大学イスラム研究所](#)、[一般社団法人イスラム教徒・プロフェッショナル協会](#)、[宗教学者日本イスラム文化センター/マスジド大塚](#)、[一般社団法人ジャパン・ハラール・ファンデーション](#)、[NPO法人日本アジアハラール協会](#)、[Prime Certification And Inspection Company Ltd](#)、[一般社団法人ハラールジャパン協会](#)

牛肉関連のと畜・食肉加工施設における一般的な牛肉のハラール認証獲得プロセス

牛肉関連のと畜・食肉加工施設においてハラール認証を獲得するためのプロセスは以下の通り。認証取得費用や認定期間は認証団体により異なる。

